

<< 目 次 >>

- ・故佐川 寛典 元理事長・学長
「お別れの会」 ……3
- ・お別れのことば
 - 大阪歯科大学理事長・学長 川添堯彬 …4
 - 大阪府知事 橋下 徹 …5
 - 日本私立歯科大学協会会長 中原 泉 …6
 - 日本私立大学協会会長 大沼 淳 …7
 - 神奈川歯科大学前学長 梅本俊夫 …8
 - 大阪歯科大学同窓会会長 三谷 卓 …9
- ・挨拶 大阪歯科大学常任理事 村上 勝…10
- ・寄 贈 ……12
- ・教授定年退職記念講演会 ……12
- ・4名の教員が定年退職 ……12

- ・定年を迎えて 新池 孜 ……12
- ・定年退職にあたって 柘植昌保 ……13
- ・平成20年度卒業式 ……14
- ・学長告辞 学 長 川添堯彬 ……14
- ・理事長式辞 理事長 川添堯彬 ……14
- ・学位授与報告 ……18
- ・専門学校平成20年度卒業式 ……19
- ・平成19年度監事監査報告 ……20
- ・平成19年度決算報告 ……21
- ・平成21年度事業計画 ……25
- ・宮本歯科衛生士長・文部科学大臣表彰 …27
- ・人 事 ……28
- ・あ と が き ……28



故佐川 寛典 元理事長・学長「お別れの会」(平成21年2月26日)

故佐川 寛典 元理事長・学長
「お別れの会」



平成21年2月26日(木)午後2時から、去る1月15日に逝去された故佐川寛典大阪歯科大学元理事長・学長を偲ぶ「お別れの会」が、本学楠葉学舎講堂において執り行われた。天候が心配されたが、幸い晴天に恵まれ、

平日にもかかわらず、700名を超える参加者が故人にお別れを告げた。

「お別れの会」は、参加者の黙祷に始まり、会を代表して川添堯彬本学理事長・学長がお別れのことばを述べた。続いて、橋下 徹大阪府知事(代読)、中原 泉日本私立歯科大学協会会長、大沼 淳日本私立大学協会会長(代読)、梅本俊夫神奈川歯科大学前学長(本学細菌学講座 OB)、三谷 卓本学同窓会会長の各位から、故人を偲び、お別れのことばが述べられた。

また、塩谷 立文部科学大臣をはじめ弔電も、各界から多数寄せられた。最後に、お集まりいただいた参加者各位に対し、村上 勝本学常務理事から謝辞の挨拶があり、委員長献花、ご遺族の献花のあと参加者一人ひとりが祭壇に献花し、故人との最後のお別れをした。

佐川 寛典 (さがわ ひろすけ)

昭和 7年 1月 1日 高知市にて出生
平成 21年 1月 15日 逝去(享年 77 歳)
学校法人大阪歯科大学 元理事長・学長
社団法人日本私立歯科大学協会 前会長

略 歴

- 昭和 31年 3月 大阪歯科大学卒業
- 昭和 40年 9月 歯学博士 (大阪歯科大学)
- 昭和 43年 4月 ワシントン州立大学客員教授
- 昭和 45年 6月 大阪歯科大学助教授 (細菌学講座)
- 昭和 46年 5月 大阪歯科大学教授 (細菌学講座)
- 昭和 46年 6月 大阪歯科大学大学院教授 (細菌学)
- 昭和 59年 9月 大阪歯科大学副学長

- 昭和 62年 5月 学校法人大阪歯科大学評議員
- 平成 4年 9月 大阪歯科大学学長
- 平成 4年 9月 学校法人大阪歯科大学常務理事
- 平成 5年 4月 学校法人大阪歯科大学理事長
- 平成 11年 4月 大阪歯科大学名誉教授
- 平成 16年 4月 大阪歯科大学同窓会会長
- 平成 17年 12月 大阪歯科大学名誉学長
- 平成 18年 6月 学校法人大阪歯科大学名誉理事長

主な社会活動

- 昭和 46年 1月 大阪歯科学会理事
- 昭和 55年 1月 大阪歯科学会会長
- 昭和 56年 6月 日本口腔科学会評議員
- 昭和 59年 4月 日本歯周病学会評議員
- 昭和 60年 4月 日本歯科医学会常任理事
- 昭和 60年 4月 国際歯科生涯研修学会日本部会長
- 昭和 61年 2月 文部省学術審議会専門委員
- 昭和 62年 1月 日本細菌学会評議員
- 昭和 63年 4月 歯科基礎医学会常任理事
- 平成 4年 5月 財団法人日中医学協会運営委員会委員
- 平成 4年 9月 財団法人大学基準協会評議員
- 平成 5年 4月 日本歯科医学教育学会理事
- 平成 6年 1月 国公立歯科大学学長会議議長
- 平成 8年 4月 日本私立大学協会常務理事
- 平成 8年 11月 日本歯科医学会副会長
- 平成 9年 4月 日本口腔衛生学会評議員
- 平成 10年 1月 社団法人日本私立歯科大学協会会長
- 平成 10年 1月 財団法人歯科医療研修振興財団理事長
- 平成 10年 3月 財団法人国際医療技術交流財団理事
- 平成 11年 10月 第22回アジア太平洋歯科大会副会長
- 平成 13年 1月 厚生省医道審議会専門委員
- 平成 16年 10月 日本高等教育評価機構評議員

主な受賞

- 昭和 63年 7月 ローダー賞 (国際歯科生涯研修学会) 受賞
- 平成 6年 11月 大阪府知事表彰受賞
- 平成 11年 6月 聖スタニスラフ勲章(ロシア連邦共和国)受賞
- 平成 20年 4月 瑞宝中綬章受章
- 平成 21年 1月 従四位に叙せられる





お別れのことば

理事長・学長 川添 堯彬

— お別れのことば。

平成21年1月15日の夕刻、かねてより病気療養中であられた本学の名誉学長であり、また、理事長も務められた佐川寛典先生が、急性心筋梗塞のため77歳



で逝去されました。先生は、平成17年9月に公務のため出向していた福岡の地で倒れられ、3年4ヵ月の長きにわたる闘病を経てこの日、意識がもどらないまま最期のときを迎えられたのであります。ここに、謹んで哀悼の念を述べさせていただきます。

先生は、昭和7年1月1日に四国の高知市にお生まれになられ、本学には昭和25年に入学され、卒業後は細菌学講座に残られて、教育・研究の道を踏み出されました。昭和46年に、39歳の若さで細菌学講座の教授に就任され、28年の長きにわたる教授職を務められました。そして、昭和59年には副学長、平成4年には学長に就任されています。また、平成5年に理事長に就任され、その後の7年間を学長と理事長を兼務されています。

学長として、また理事長として佐川先生は、類を見ないリーダーシップを発揮されています。在任中の平成7年1月には、あの阪神大震災という未曾有の大災害が発生し、本学も少なからぬ被害を受けたわけですが、佐川先生は自ら陣頭指揮に立ち、本学の再建に全力を注がれました。震災を乗り越え、平成9年には本学の一大事業であります楠葉への学舎移転、天満橋病院の新設を無事とりおこない、現在の本学の礎が築かれたのであります。

学生教育におきましても、S.P.S.「スチューデント・パーソネル・サービス」、すなわち「学生を主体とした教育、大学」を提唱され、新しい教育観に基づく、統合型カリキュラムを展開されてきました。現在は、先生のこの「学生中心主義」を引き継ぎ、これをさらに発展させるため、新たな教育改革を進めているところであります。

一方で、先生のリーダーシップは自ら教職員の中に飛び込み、分け隔てなく誰とでも話をし、意見をもつ

り、同志であった先生を偲び、日本私立歯科大学協会を代表して、心より感謝を申し上げ、お別れの言葉と致します。

(社団法人日本私立歯科大学協会会長 中原 泉)



お別れのことば

日本私立大学協会 会長 大沼 淳
(代読) 同協会 副会長 廣川 利男



日本私立大学協会会長、大沼淳が出席できなくなりましたので、お別れのことばをお預かりしてまいりました。代読をさせていただきます。



一 お別れのことば。

本日ここに、学校法人大阪歯科大学元理事長・学長、故佐川寛典先生の「お別れの会」が、しめやかに執り行われるに当たり、日本私立大学協会を代表して、心から哀悼の意を表します。

ただいま、先生のご遺影の前に立ちますと、先生在りし日のお姿が偲ばれてまいります。全国の私学人一同は、真の私学人としての気骨ある指導者を失いました厳粛なる事実、深い悲しみの念を禁じ得ないであります。

顧みますれば、先生は昭和31年大阪歯科大学を卒業され、大阪歯科大学副手、助手、講師、助教授、教授、副学長の職を経て、平成4年には学長に就任されました。そして、平成5年、学校法人大阪歯科大学理事長に就任されました。理事長・学長職を退任された後も、名誉理事長・名誉学長として、学園の崇高なる「建学の精神」の具現者として、今日に至るまで、教育・研究の充実・発展に心血を傾注されてこられました。

この間、先生には、本協会において平成5年から理事として、平成8年から18年まで常務理事として、全国的視野に立たれての私立大学の振興に指導的役割を果たしていただきました。

また、先生には、本協会役員に就任いただく以前、昭和55年から学生生活指導研究委員会の委員として、お力添えをいただいております。本委員会においては、その後平成8年から副委員長として、平成12年か

らは担当理事として、平成18年4月まで実に26年間の永きに亘り、学生生活指導、学生支援について調査、研究に多大なるご尽力をいただきました。

本協会では、先生の多年に亘るご功績に、敬意と感謝の意を表し、平成12年に永年功労者として表彰をさせていただきます。

国もまた、先生のかかるご功績に対し平成20年、瑞宝中綬章を授けられ、この輝かしい栄光を永く讃えておられます。

先生は、その生涯を通して、慈父のごとく学校法人大阪歯科大学を愛し、我が国の私立大学の振興に捧げ尽くされたのであります。私学人一同、その崇高なるご生涯に対し、深甚なる敬意を表す次第であります。

先生のご生前の数々のご功績とご遺徳は、川添堯彬理事長・学長をはじめとする学校法人大阪歯科大学関係者の胸に永遠に継承され、必ずや大学の一層の隆昌がもたらされる事と、深く確信するものであります。

我々もまた、絶えず先生のご遺風を偲び、協力一致のもとに叡智を結集し、私学に課せられた責務を果たすべく決意と覚悟を新たに致しております。

ここに、日本私立大学協会は謹んで故佐川寛典先生のご冥福を祈り、ご生前の数々のご功績に対し、衷心より重ねて敬意と感謝の念を捧げ、お別れのことばと致します。

佐川寛典先生、安らかにお眠りください。

(日本私立大学協会会長 大沼 淳)



お別れのことば

神奈川歯科大学 前学長 梅本 俊夫
(大阪歯科大学細菌学講座 OB)

— お別れのことば。

本日、大阪歯科大学元理事長・学長、故佐川寛典先生の「お別れの会」が執り行われるにあたり、大阪歯科大学細菌学教室の同門を代表して、謹んでお別れのご挨拶を申し上げます。



3年前の9月に、九州への旅の中で突然心筋梗塞のため倒れられそのまま療養を続けられておられることをお聞きして以来、いつかこの日が来ることを心の片隅で覚悟をしておりましたが、今先生の遺影を前にしますと、言い知れぬ寂しさがこみ上げてまいります。定めとはいえ残念でなりません。

佐川先生は、昭和31年に大阪歯科大学を卒業後、直ちに細菌学教室に入室され、研究者、教育者としての道を歩まれました。そして、昭和38年6月から、42年8月まで4年間に亘って、ワシントン州立大学プルマンに留学されました。私の大学院時代の4年間で、ちょうど佐川先生の留学時期と重なっていたため、先生には研究指導を直接受けることができませんでした。ただ、私が大学院の4年生の時、卒業後の留学先を探す目的で、ヨーロッパ及びアメリカ各地の大学歯学部、歯科大学を訪問した折、最後にプルマンを訪れ、佐川先生と奥様に歓待して頂いたことは生涯の思い出です。佐川先生が留学から帰国され、私が大学院を修了して、細菌学教室に入室した昭和43年当時、教室の状況は、助教授以下の定員が4名の所に8名の先生がおられる、実験スペースも机も深夜にならないと使えない状態で、一刻も早く留学しなければならないと思ったものでした。それでも教室は活気があって、本当に楽しい時代でした。

然るに、昭和44年に、助教授の森政和先生が薬理学教授に就任され、翌45年には城西歯科大学、現在の明海大学歯学部が設立され、筆頭講師の片山有夫先生、北野繁雄先生が教授、助教授として、また中尾俊一先生が口腔衛生学の教授として赴任されました。さらに46年には、岐阜歯科大学、現在の朝日大学歯学部が設

立され、私の父が学長、並河勇先生と新田裕先生が教授、助教授として赴任されました。その結果、昭和46年5月に佐川先生が教授に就任され、大学院を出て3年目の私が助教授に任命されました。佐川先生としては、未熟な助教授で本当に困られたのではないかと思っております。

その後昭和59年に、私が神奈川歯科大学に赴任するまでの13年間、佐川先生の下で仕事をさせていただきました。先生は本当に心の広い方で、一度たりとも叱られたことはなく、また研究も自由にさせていただきました。私にとっては、やり甲斐のある、充実した13年間でした。教室が発足して3年目の49年に、私が留学することが決まりました折にも、学生教育に人手が足りない中、「普通では教授不在の時は、助教授これを代行するやけど、この教室では助教授不在の時は、教授これを代行するや」と言って、快く送り出してくださいました。今でも感謝しております。このように、先生は下のものに対して、上から物を言われるのではなく、いつもいたわりの心を持って接して下さる先生の態度は、私のみならず多くの人の共感を得たと思います。事実、佐川先生のファンは私の周りにも大勢おりました。

昭和59年に、私が神奈川歯科大学に移りました後に、佐川先生は副学長、さらに平成4年には学長に就任されました。これもひとえに佐川先生の人徳のしからしむるところだと思います。先生は学長職を8年間、さらに理事長職を平成4年からの時代を含めて13年間務められ、大学の発展のために尽くされました。特にこの間、天満橋と牧野に離れていた学舎を、この楠葉に集め、新学舎の建設に取り組みられ、現在のキャンパスを完成させられました。

学外におきましても、日本私立歯科大学協会会長として、また財団法人歯科医療研修振興財団の理事長として功績を果たされました。この間、東京と大阪を行ったり来たりの日々でした。これらの仕事だけでも、常人には務まらない、多忙であるにもかかわらず、先生は人から頼まれると断れない優しいご性格のため、全国の同窓会支部の集まりや、卒業生のクラス会などにも律儀に出席されておられました。これでは、いつお休みになるのかと案じ、充分休養を取られるようにと申し上げましたが、先生は「大丈夫、大丈夫」と言って、聞き入れられませんでした。先生は、生来の頑



寄 贈

下記の寄贈を受けましたので報告します。寄贈いただいた各位には心より感謝いたします。

・大阪歯科大学第16回卒業（天章会）

卒業40周年を記念して 平成20年10月28日寄贈
創立100周年記念事業費として 500,000円也

教授定年退職記念講演会

2月14日(土)、今年度で退官される化学教室の新池 孜教授と有歯補綴咬合学講座の川添堯彬教授の「教授定年退職記念講演会」が、楠葉学舎2号館大講義室で開かれた。新池教授は「キド類キドってドキドキ45年ー超伝導フィーバーの影でー」、川添教授は「教授27年人生いまだ道半ば」と題して講演した。



4名の教員が定年退職

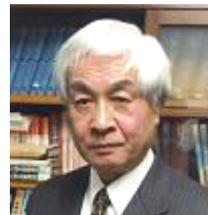
平成21年3月31付けで4名の教員が定年退職を迎えられました。化学の教員として38年間勤められた、新池 孜先生、理事長・学長で有歯補綴咬合学講座教授の川添堯彬先生、物理学教室の柘植昌保先生、歯科矯正学講座の濱田充彦先生の方々です。定年を迎えられ、一文を寄稿していただきましたのでご紹介します。

なお、川添堯彬先生は、理事長・学長として大学に残られます。

定年を迎えて

化学教室 新池 孜

このたび、38年間勤めました大阪歯科大学を、定年ということで、退職いたしました。といいましても、この原稿を書いておりますのは、退職まで20日を余す3月10日であります。したがって、退職後どのような生活が待っているかは想像するしかありませんが、私にはバラ色の世界が見えております。



1947年4月1日の幼稚園入園から、2009年3月31日の、退職までの間は、常に、1日のスケジュールが決まっておりました。4月1日からは、幼児期のように、スケジュールの決まっていない、“サンデー毎日”の生活が送れると思うだけで、うれしくなってきます。先日、大学入学祝に買ってもらったマンダリンを30数年ぶりに爪弾いてみました。退職後は、尺八とともにマンダリンも友達のひとりとして、付合っても良いかなと思いました。それと、体力の衰えを防ぐため、テニスとボーリングも、週1のペースで続けるつもりです。

さて、本学での38年間を振り返ってみますと、色々なことが思い出されます。楽しかったこと、うれしかったこともありましたが、残念だったこと、悔しかったこと、腹立たしかったことも多々ありました。その中で、私にとって、一番頑張ったと誇れるのは、30代

平成 20 年度卒業式

3月13日(金)午前10時から楠葉学舎講堂において、平成20年度卒業式が行われた。第57回学部学生卒業生120名に対し、川添堯彬学長から一人ひとりに卒業証書学位記が授与された。また、第45回大学院修了者25名には、専攻科の指導教授から大学院修了の学位記が手渡された。

川添学長の学長告辞、理事長式辞のあと、来賓を代表して三谷 卓本学同窓会会長が祝辞を述べた。学友会記念品贈呈、共済会記念品贈呈と続き、学友会活動に尽力した3名の学生に感謝状が贈られた。最後に、卒業生を代表して泉谷剛行さんより川添学長に卒業生記念品の寄贈があった。学歌斉唱とともに本年度の卒業式は無事終了した。

学長告辞

学 長 川 添 堯 彬

三寒四温の気候の中、二月堂のお水取りがクライマックスになる今日、この佳き日に、第57回大阪歯科大学卒業式を迎えられます120名の学部学生諸君、並びに25名の第45回大学院博士課程修了者のみなさん、本日はまことにおめでとうございます。同時に、この日を、万感の願いを込めて待ち望んでこられたご父兄、ご家族のみなさま方にも、深くお祝いを申し上げたいと存じます。とは申しましても、大学卒業生のみなさんには、今月の27日の歯科医師国家試験の合格発表があるまでは、心底からおめでとうとは申せません。万一合格できなかった人には、4月7日の本学の入学式に、後ろの方の席で結構ですから、ぜひ出席して欲しいと思います。これからの対応や心構えをしっかりと伝えたいと思います。

さてここで、第57回の卒業生のみなさんへ、私からの願いを込めて、三つの、期待される歯科医師像をはなむけに贈りたいと思います。一つ目は、一度、診察治療した患者さんから、再度この先生に診てもらいたいと思ってもらえるような歯科医師になって欲しいということであります。二つ目は、患者さんのニーズと

申しますか、一番強く求めている問題点、悩みに応えてあげられる、そして、患者さんに十分な満足感を与えられるような歯科医師を目指して欲しいと思うのであります。三つ目は、誇りを持って、患者さんに自己紹介ができる歯科医師になって欲しいのです。「私は歯科医師の川添です。歯医者ではありません」と明言できたら、なお結構だと思います。初診時には、特にこの自己紹介が大切であり、後々の治療や、患者さんとのヒューマンリレーションに影響を及ぼすものでございます。以上の三つをまず励行する努力をしてみたいと思います。それでもまだ、この職業にやりがいを感じない場合は、どうぞ遠慮なく私を訪ねるか、連絡して欲しいと思います。

次に、今年めでたく大学院を修了されて、博士(歯学)の学位を取得されたみなさんへ、お祝いと、敬意と、激励を申したいと存じます。今から4年前、みなさんは、大学院へ進もうか、あるいは他の道を選ぼうか、ずいぶん迷った方もあったのではないのでしょうか。それを、経済的に早く自立したいということを抑えて、さらに上を目指し、自己の研鑽を優先させたわけであります。その慧眼に敬意を表したいと思います。今後、大学院を修了したという誇りと自覚を大切にして、これからのキャリアを進んでいただきたいと願いたします。

大学では、将来、大学院学位取得者に対しましては、教員人材として積極的に求めていきたいと考えております。これからの歯科界を背負って立つ、有為の人材として、どうか諸君らが活躍していただくことを大いに期待して、学長としての告辞といたします。

理事長式辞

理事長 川添 堯彬

今年の冬も啓蟄を過ぎますと、次第に春の兆しが強く感じられるこの佳き日に、第57回大阪歯科大学卒業式を迎えられます120名の学部学生諸君、並びに第45回大学院学位認証式を迎えられる25名のみなさん、本日はまことにおめでとうございます。同時に本席にご臨席いただきましたご父兄、保護者のみなさまにおかれましても、ご子弟の晴れの姿を目の当たりにされて、

大学6年間、あるいは大学院4年間のご苦勞も消え、ご子弟に対する新たなる夢と希望に、胸を膨らませておられることと拝察いたします。

さて、学部ご卒業のみなさん方に申したいと思えます。みなさんが、まもなく見事に国家試験に合格され、歯科医師になられるわけですが、これから、さらに研修を積まなければ一人前にはなれません。周知のように、今年卒業されるみなさん方には、卒後臨床研修制度が必修化されて4年目になりますが、やっかいなことにこの研修を修了しなければ、将来の病院開設者や病院長、あるいは医院開業等に携わることができないシステムであり、大学のみで研修を積む単独型と、大学研修と診療所研修を併用した複合型制度の二つに大別されて実施されております。みなさん方は、マッチング等がうまく行われましたでしょうか。好むと好まざるにかかわらず、あなた達は、単独型か、協力施設の開業医や歯科病院等のマッチングにより、1年間の研修が義務づけられているわけですが、大学院に進学するのも、この後でございます。この研修の意図は、厚生労働省によりますと、全人教育により、これからの歯科医師の資質の向上を図り、クールヘッド、ウォームハートを持った歯科医師を世に送り出すためとして、卒業年度の歯科医師を対象に義務づけされたものであります。その意味でも、今春卒業されますみなさん方にも、その趣旨を理解して、がんばっていただきたく願っております。

一方、大学院博士課程を修了されましたみなさん方は、それぞれが専攻講座指導教授の下での研鑽に努められ、専門分野での知識をより深められたことと思えます。しかし、単に学位を取得したことに満足せず、得られた知識と専門分野での研究成果を、これからの歯科医療分野に反映させていただきたく、切望して止みません。そのことが、この4年間お世話になった大学、あるいは情熱あふれる研究指導いただいた指導教授、並びに貴重なる提言をいただいたインストラクターをはじめ、協力を惜しまなかった講座員への恩返しにもつながると思えます。

現在、全国の大学において、新しい教員組織が実施されております。本学においても例外でなく、教授、助教授、講師、助手に替わって、教授、准教授、講師、助教という職制でスタートしております。とりわけ新しい職制である助教は、従来の助手とは大きく異なり、

将来の教授、准教授へのキャリアパスとしての位置づけがなされ、研究はもとより学生教育、大学院生指導等に携わることができ、将来は大学における教学の中核となるべく人たちであると位置づけられております。本年度の大学院修了者から、いずれかの講座に残られる場合には、学位を取得した後、この助教からスタートする重要な職責を担うこととなります。

以上のように、大学を含めた歯科界全体が大きな移り変わりを見せているように、歯科医療の場であっても、大きな変革が起こっていることは事実であります。すなわち、再生医療の発展に伴う、修復から再生への変遷、個々の遺伝子解析による疾患、発症機序の解明、組織の侵襲を最小限にとどめるミニマム・インターベンションの概念、さらには全身疾患を含めての歯科医療、治療医学から予防医学への移り変わりなど、著しい変革を遂げております。これらの流れを勘案した場合、日常の臨床の場であっても、半世紀前まで行われてきたドクター・オリエンテッド・システムという診療システム、すなわち医師の体験や疾患、診断などを中心とした主観的知識伝授型医療から、プロブレム・オリエンテッド・システム、あるいはペイシェント・オリエンテッド・システムといった、当面の問題に対して積極的に取組み、問題の解決を図ろうとする新しい指向型の診療システム、すなわち患者自身の抱えている問題の解決を図ることを中心とした問題解決型医療システムへと大きく様変わりをしてきました。このような患者中心主義によります診療システムを取り入れて、患者さんのニーズに応えるには、常日頃からのプロフェッショナルな歯科医師としての自覚と、専門知識の研鑽、さらには医療スキルの習得に努められ、国民に歯科的QOL、すなわち、歯科における質的満足のなされた生活が与えられる歯科医療を施さなければなりません。

同時に将来の歯科界を背負って立つみなさん方には、本学や我が国のみならず、広く国際舞台にまで羽ばたいていただくことを切望して、理事長の式辞とさせていただきます。





学位授与報告

- 上村 直也 甲第616号 (平成21年3月13日)
Study on motor learning of sternocleidomastoid muscles during ballistic voluntary opening (急速な開口運動における胸鎖乳突筋の学習に関する研究)
- 阿部 一成 甲第617号 (平成21年3月13日)
コンゴレッド培地による口腔バイオフィーム形成細菌簡便単離の可能性
- 竹内 摂 甲第618号 (平成21年3月13日)
ヒト歯髓由来線維芽細胞の MMP-3産生に及ぼす ERK1/2の影響
- 居波 薫 甲第619号 (平成21年3月13日)
Induction of osteoclast differentiation by NOC-18, a long-acting nitric oxide donor (長時間作用型 NO 供与体 (NOC-18) による破骨細胞分化誘導)
- 下村 容規 甲第620号 (平成21年3月13日)
スポンジ状担体への Dextran コートが骨髄幹細胞の硬組織形成に及ぼす影響
- 山中 知 甲第621号 (平成21年3月13日)
Psychological impact of orthognathic surgery on patients with dento-facial deformities (顎切除術が顎変形症患者の心理に与える影響)
- 革嶋いづみ 甲第622号 (平成21年3月13日)
Generation of retentive force by electroformed telescope crowns (電鍍テレスコープの維持力発現機構の解明)
- 大野久美子 甲第623号 (平成21年3月13日)
Healing of tooth extraction socket after bisphosphonate pre-dosage in ovariectomized rats (卵巣摘出ラットへのビスホスホネート前投与後の抜歯窩治癒)
- 能登原靖宏 甲第624号 (平成21年3月13日)
Induction of osteoporotegerin mRNA during differentiation of monocytes into macrophages (単球系細胞のマクロファージ化に伴う osteoporotegerin mRNA の誘導)
- 上田 実果 甲第625号 (平成21年3月13日)
Immunohistochemical study of the periodontal

- tissues of model rats with type 2 diabetes mellitus (2型糖尿病モデルラット歯周組織における免疫組織化学的研究)
- 辻 要 甲第626号 (平成21年3月13日)
Detection of human papillomavirus and abnormal expression of tumor suppressor genes in epithelial dysplasias and squamous cell carcinomas of the oral mucosa (口腔粘膜の上皮性異形成症および扁平上皮癌における human papillomavirus の検出癌抑制遺伝子の異常発現)
- 安達 清太 甲第627号 (平成21年3月13日)
Effect of S100A4 siRNA on genes related to osteogenic differentiation in human mesenchymal stem cells (ヒト未分化間葉系幹細胞での S100A4 siRNA による骨分化関連遺伝子への影響)
- 田幡 元 甲第628号 (平成21年3月13日)
歯周組織欠損を施した II 型糖尿病モデルラットの早期創傷治癒過程における III 型コラーゲン形成
- 奥田 勝也 甲第629号 (平成21年3月13日)
下顎枝矢状分割術後の骨接合部に及ぼす咬合力の影響に関する生体力学的解析
- 伊藤 秀高 甲第630号 (平成21年3月13日)
How changes in localized pressure under an experimental acrylic plate covering the palatal mucosa affect salivary cortisol concentration and α -amylase activity (実験的口蓋床による床下粘膜への局部加圧の違いが唾液中コルチゾール濃度および α -アミラーゼ活性値に及ぼす影響)
- 嶋田 景介 甲第631号 (平成21年3月13日)
インプラント埋入時における歯槽骨欠損部の新生骨再生過程に及ぼす PRP (多血小板血漿) の影響
- 川中 彩子 甲第632号 (平成21年3月13日)
Effect of peptide derived from Emdogain on human periodontal ligament fibroblasts (ヒト歯根膜線維芽細胞に対するエムドゲイン由来ペプチドの影響)
- 岡村 友玄 甲第633号 (平成21年3月13日)
Calcification on cultured human dental pulp cells exposed to high glucose level (高グルコース培養下のヒト歯髓由来細胞における石灰化)
- 大草 知佳 甲第634号 (平成21年3月13日)
Activation of extracellular signal-regulated

kinase after ischemia-reperfusion is required for cardioprotection of sevoflurane-induced preconditioning(セボフルランによるプレコンディショニングの心筋保護は、虚血再灌流後の Extracellular signal-regulated kinase の活性化が必要である)

江藤 美希 甲第635号 (平成21年3月13日)

Relationship between maxillofacial morphology and medial pterygoid muscles in patients with jaw deformities(顎変形症患者における顎顔面形態と内側翼突筋との関係について)

安東 大器 甲第636号 (平成21年3月13日)

Involvement of the NMDA receptor in learning and memory in rats with neuropathic pain (神経因性疼痛モデルラットの学習記憶能と NMDA 受容体の関連)

清水ももこ 甲第637号 (平成21年3月13日)

抗 MUC1モノクローナル抗体を用いた口腔癌の新規免疫療法の実験的研究

谷和 聡子 甲第638号 (平成21年3月13日)

Effects of premedication on salivary secretion in the submandibular gland (唾液分泌機能に対する麻酔前投与の影響)

吉門 良祐 甲第639号 (平成21年3月13日)

CD54 contributes for NK cells cytotoxicity (NK細胞によるメラノーマ細胞殺傷への CD54の関与)

永田 幸子 甲第640号 (平成21年3月13日)

Analysis of gene expression during differentiation induction of normal human periodontal ligament cells into an osteoblast lineage (正常ヒト歯根膜細胞株の骨芽細胞系譜への分化誘導過程における遺伝子発現解析)

田中 一弘 乙第1522号 (平成21年3月25日)

Functional properties of nociceptive neurons responsive to dorsal neck muscle stimulation (背側頸筋刺激に反応する侵害受容ニューロンの機能特性)

田中 順子 乙第1523号 (平成21年3月25日)

Longitudinal research on the oral environment of elderly wearing fixed or removable prostheses (固定性と可撤性の異なった補綴装置を装着した高齢者の口腔内環境に関する縦断研究)

富永 康彦 乙第1524号 (平成21年3月25日)

乳歯歯髄にみられるリンパ管についての研究

岡崎 全宏 乙第1525号 (平成21年3月25日)

ボクシングにおける攻撃動作時と防御動作時の咬合接触について

藤田 規正 乙第1526号 (平成21年3月25日)

歯髄細胞における軟骨分化能の解析

上野 眞徳 乙第1527号 (平成21年3月25日)

Failure of adiponectin action influences osteoblast-related gene expression(アディポネクチンの作用不足は骨芽細胞関連遺伝子の発現に影響する)

益野 一哉 乙第1528号 (平成21年3月25日)

Expression of p21, p27, p53, cyclin D1 and thymidylate synthase in squamous cell and mucoepidermoid carcinomas(扁平上皮癌および粘表皮癌における p21, p27, p53, cyclin D1 および thymidylate synthase の発現)

園本 美恵 乙第1529号 (平成21年3月25日)

唾液バイオマーカーによる障害児のチェアサイドにおけるストレス評価の有用性の検討



専門学校 平成 20 年度卒業式



3月12日(木)午前10時から楠葉学舎講堂において、大阪歯科大学歯科技工士専門学校ならびに大阪歯科大学歯科衛生士専門学校の平成20年度卒業式が行われた。末瀬両専門学校長より、第32回歯科衛生士専門学校卒業生38名、第44回歯科技工士専門学校卒業生21名、第28回同専攻科修了者8名、同研修生修了者2名に卒業証書が手渡された。

学校長告辞で、末瀬校長は「一人ひとり、能力差はあるものの歯科医療も何もわからぬ状態から、努力により様々な困難を克服されてきたと思います。衛生士学校を卒業される方々は、医師、患者さんから信頼されるように、また、技工士学校を卒業される方々には、技工士界は厳しい状況であるが、それゆえに専門職としての技能・技術を高めてもらいたい」とエールを贈り、「千載一遇を照らす。これ、国宝なり」という最澄の言葉を引いて、「全力を尽くし心豊かな人

こそ国の宝である」と結んだ。また、理事長式辞で川添理事長は、「歯科衛生士は、患者さんの気持ちを察し考えることが第一で、皆さんの果たす役割は大きい。歯科技工士は、プロフェッショナルとして社会的評価が高まることを期待している」と祝辞を述べた。



平成19年度 監事監査報告



今年度から監事の監査については、文部科学省の様式に則った監査報告を作成した。私立学校法第37条第3項及び学校法人大阪歯科大学寄附行為第13条第3項の定めに基づき、平成19年度における学校法人大阪歯科大学の業務及び財産の状況につき、次のとおり監査を実施した。

1. 監査の方法の概要

監事は理事会及び評議員会に出席するほか、理事からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査した。また、監事は会計監査人である仰星監査法人と連携し、平成19年度の計算書類について報告及び説明を受け、財産目録、事業報告書、貸借対照表及び収支計算書に検討を加えた。

2. 監査の結果

学校法人大阪歯科大学の業務又は財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

財産目録、貸借対照表及び収支計算書等は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認める。

事業報告書は主要な事業が記載されており、事業が適正に執行されているものと認める。

平成19年度監事監査の実施要領

1. 監査の日程

第1日目 平成20年5月8日(木)(事務各課)

第2日目 平成20年5月9日(金)(事務各課)

2. 会計年度

平成19年度 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

3. 監査の範囲

(1) 一般会計に関する監査

- 1) 平成19年度の決算状況(収支計算書・貸借対照表)
 - 2) 諸積立金の現状と運用
 - 3) 経理諸帳簿・諸帳票の保管と整備状況
 - 4) 経理上経過勘定の状況
 - 5) 各課における予算執行状況と予算超過科目の発生原因
 - 6) その他
- (2) 業務内容に関する監査
- 1) 各業務の法令遵守状況について
 - 2) 施設、設備、構築物等の保全と安全に関するリスク管理体制について
 - 3) 教職員の勤務状況(出退勤、出張、時間外勤務)について
 - 4) 各業務の事務分担と組織人員配置について
 - 5) 学内ITの現況と情報漏洩防止
 - 6) 附属病院の経営改善の状況について
 - 7) 歯科技工士および歯科衛生士専門学校の現況と今後の改善について
 - 8) その他
4. 監査にて参考とした資料
- 1) 理事長の年頭所感における運営方針や、そこで指摘された課題及び問題点
 - 2) 大学基準協会が行った大学評価における提言及び助言
 - 3) 前回監査の監事意見に対して各部署からの回答
 - 4) 今回提出された平成19年度予算執行状況及び業務報告資料
 - 5) 教職員の勤務実態報告書(出退勤での遅刻や早退、休暇取得状況)
 - 6) 自己点検評価結果など
5. 監事より今回監査を始めるにあたっての所感
- 今回の監査で「大学のあり方」、「大学の機能の問題」、「適正な人事の配置と人数」などを今後の問題としても提言申し上げたい。文部科学省の19年度監事研修会を受け、三様監査の重要性ということが強調されていた。「監事による監査」、「監査法人による監査」、「法人内部監査室」による監査など各方面からの監査が大切である。そのうち理事長直属の内部監査室による監査が室長不在のため十分に機能しなかった。その分大学基準協会による大学評価結果がその役目を代行してくれた。

前回の監査から見ると、今回の提出資料には監事から監査計画書に示した方向性を理解し充実した内容となっている。

6. 監査の立会い及び参考意見の聴取

理事者側から川添理事長のほか、村上、田中両常務理事、田治米、伊達両財務担当理事、三谷総務担当理事が出席された。事務側から田中法人事務部長、中村大学事務部長、前野法人経理部長の立会いで行われた。

最後に、この報告は、本学の学外向けホームページに掲載するものである。

平成19年度 決算報告

1. 平成19年度決算の概要

平成19年度決算については、平成20年5月26日に開催された第136回評議員会ならびに理事会において承認されました。

資金収支計算書は、当該年度諸活動に対するすべての資金の収支を明らかにするものです。また、消費収支計算書は学校法人の将来にわたる計画的な財政運営を可能にするため、消費収入と消費支出の内容を示して法人の経営状況を明らかにするものです。貸借対照表は、当該会計年度と前会計年度とを比較し、資産の増減を明らかにして、本学の資産状況を判断する計算書です。

平成19年度決算の主な内容は、次の2点であります。

- (1) 医事会計システムの更新
- (2) ハイテク・リサーチ・センター整備事業（歯周病に対する戦略的研究等）

平成19年度の資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表の概要は次のとおりです。

2. 資金収支計算書

（収入の部）

収入の柱は、学生生徒等納付金収入、補助金収入、資産運用収入、事業収入であります。学生生徒等納付金と事業収入で80.5%を占めています。

納付金から雑収入までの構成割合は、学生生徒等納付金収入 60.7%、補助金収入 6.9%、資産運用収入 4.8%、事業収入 19.8%、その他（手数料、寄付金、雑

収入）7.8%であります。学生生徒等納付金収入は、退学者（3名）、専攻生の減少と技工士専門学校では入学者が定員に満たないために予算より減少しています。事業収入のうち医療収入で2億2千万円、学生生徒納付金収入で1億4千万円以上とそれぞれ大きく減少となっています。

前受金収入以下は翌年度以降および前年度以前の会計年度において収入となるべきものならびに特定資産からの繰入収入です。

（支出の部）

人件費支出から設備関係支出までの支出割合は、人件費支出 64.9%、教育研究経費支出 23.6%、管理経費支出 6.2%、施設・設備関係支出 5.3%であります。

人件費支出は、教職員および役員に対する給与で私学共済事業団掛金、労働保険料、退職金財団掛金、非常勤講師の給与が含まれています。19年度から常勤研修医に対する給与が人件費として支出されています（18年度までは研修料として半期2万円研修医が支払）。退職金支出は、定年退職の方6名とみなし定年退職の方16名、依願退職者13名の退職金です。

教育研究経費支出は、大学、附属病院、専門学校における教育、研究、診療等に要する経費で2億3千万円余が支出超となり、報酬委託費（教育研究経費と管理経費の按分比率の変更）で支出超過となっています。管理経費支出は、法人の管理・運営に要する経費で報酬委託費の影響で2億8千万円余の未執行となり、消耗品費、会議費、雑費で支出超過となっています。光熱水費、通信費、修理費、損害保険料、報酬委託費等施設設備の維持管理、業務委託に要する経費が63.2%を占めている。

施設関係支出、建物支出は附属病院医事会計システム更新工事が予算では建物支出で計上していましたが、教育研究用機器備品支出へ振り替えて執行しています。設備関係支出は、ハイテク・リサーチ・センターの教育研究用機器備品が主なものです。その他の機器備品支出は、事務用機器備品の購入費で、図書支出は図書館、講座での図書の購入費です。

資産運用支出以下は、特定資産への繰入支出ならびに前年度および翌年度の会計年度において支出されるべきもの等支払資金の額です。予備費は、ウエルネスホールのポンプ取替え、今井先生の大学葬等の費用です。

平成19年度資金収支計算書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
(単位:円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 5,605,880,000 | 5,458,320,000 | 147,560,000 |
| 手数料収入 | 36,169,000 | 37,869,918 | △ 1,700,918 |
| 寄付金収入 | 27,200,000 | 28,750,000 | △ 1,550,000 |
| 補助金収入 | 599,487,000 | 618,662,628 | △ 19,175,628 |
| 資産運用収入 | 370,795,000 | 428,835,506 | △ 58,040,506 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 2,026,000,000 | 1,779,109,759 | 246,890,241 |
| 雑収入 | 367,870,000 | 629,799,741 | △ 261,929,741 |
| 前受金収入 | 1,325,800,000 | 1,243,040,000 | 82,760,000 |
| その他の収入 | 2,349,099,000 | 2,433,739,366 | △ 84,640,366 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,873,063,000 | △ 2,058,179,415 | 185,116,415 |
| 小 計 | 10,835,237,000 | 10,599,947,503 | 235,289,497 |
| 前年度繰越支払資金 | 1,971,468,586 | 1,971,468,586 | |
| 収入の部合計 | 12,806,705,586 | 12,571,416,089 | 235,289,497 |

| 支出の部 | | | |
|-------------|----------------|----------------|---------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費支出 | 5,438,461,000 | 5,481,653,985 | △ 43,192,985 |
| 教育研究経費支出 | 1,762,206,000 | 1,994,070,087 | △ 231,864,087 |
| 管理経費支出 | 803,724,922 | 523,214,230 | 280,510,692 |
| 施設関係支出 | 155,883,000 | 173,250 | 155,709,750 |
| 設備関係支出 | 275,119,000 | 444,992,057 | △ 169,873,057 |
| 資産運用支出 | 1,760,573,000 | 1,374,025,156 | 386,547,844 |
| その他の支出 | 512,602,000 | 423,624,613 | 88,977,387 |
| [予備費] | (16,264,922) | | 83,735,078 |
| | 83,735,078 | | |
| 資金支出調整勘定 | △ 435,331,000 | △ 468,584,897 | 33,253,897 |
| 小 計 | 10,356,973,000 | 9,773,168,481 | 583,804,519 |
| 次年度繰越支払資金 | 2,449,732,586 | 2,798,247,608 | △ 348,515,022 |
| 支出の部合計 | 12,806,705,586 | 12,571,416,089 | 235,289,497 |

(注) 予備費使用内訳

| | | |
|--------|---------|------------|
| 管理経費支出 | 消耗品費支出 | 2,021 |
| | 通信費支出 | 123,450 |
| | 印刷製本費支出 | 21,809 |
| | 渉外費支出 | 8,452,642 |
| | 修理費支出 | 7,665,000 |
| | 合 計 | 16,264,922 |

3. 消費収支計算書

学校法人の将来にわたる計画的な財政運営を図るため、当該年度の消費収入と消費支出の内容を明らかにし、さらにその均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものである。

(消費収入の部)

資金収支内訳表の収入の部総額に寄付金のうち現物寄付金を加えた額が、帰属収入の合計額となります。現物寄付金は、科学研究費補助金で購入した機器備品の寄贈額です。帰属収入合計から基本金組入額合計を差し引いた額が消費収入の部合計となります。

(消費支出の部)

ODU NEWS No.153

資金収支計算表の資金支出の人件費支出，教育研究経費支出，管理経費支出の合計額から退職金支出を控除し，退職給与引当金繰入額，賞与引当金繰入額，減価償却額，資産処分差額を加えた額と医療経費に貯蔵品（薬品，材料の棚卸資産）の調整を加えた額が消費支出の部合計となります。

消費収入と消費支出を対比して消費収入が多い場合は消費収入超過額，消費支出が多い場合は消費支出超過額となります。平成19年度は，消費収入の部合計 88 億 8,160 万 8,013 円，消費支出の部合計 88 億 9,542 万

0,615 円で 1,381 万 2,602 円の当年度消費支出超過額となりました。

当年度消費支出超過額の要因は，退職給与引当金が 6 億 1,816 万 4,091 円，減価償却額が 12 億 1,383 万 3,000 円，合計 18 億 3,199 万 7,091 円の消費支出があるためです。当年度消費支出超過額に前年度繰越消費支出超過額を加えた額から基本金取崩額 2,420 万 8,408 円を減じた 224 億 3,330 万 9,384 円が翌年度消費支出超過額となります。

| 平成19年度消費収支計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) | | | |
|--|----------------|----------------|---------------|
| (単位: 円) | | | |
| 消費収入の部 | | | |
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 学生生徒等納付金 | 5,605,880,000 | 5,458,320,000 | 147,560,000 |
| 手数料 | 36,169,000 | 37,869,918 | △ 1,700,918 |
| 寄付金 | 37,200,000 | 43,519,992 | △ 6,319,992 |
| 補助金 | 599,487,000 | 618,662,628 | △ 19,175,628 |
| 資産運用収入 | 370,795,000 | 428,835,506 | △ 58,040,506 |
| 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 2,026,000,000 | 1,779,109,759 | 246,890,241 |
| 雑収入 | 367,870,000 | 629,799,741 | △ 261,929,741 |
| 帰属収入合計 | 9,043,401,000 | 8,996,117,544 | 47,283,456 |
| 基本金組入額合計 | △ 273,532,000 | △ 114,509,531 | △ 159,022,469 |
| 消費収入の部合計 | 8,769,869,000 | 8,881,608,013 | △ 111,739,013 |
| 消費支出の部 | | | |
| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
| 人件費 | 5,027,477,000 | 5,155,120,043 | △ 127,643,043 |
| 教育研究経費 | 2,761,067,000 | 2,998,341,261 | △ 237,274,261 |
| 管理経費 | 1,012,319,922 | 735,569,760 | 276,750,162 |
| 資産処分差額 | 0 | 6,389,551 | △ 6,389,551 |
| [予備費] | (16,264,922) | | 83,735,078 |
| | 83,735,078 | | |
| 消費支出の部合計 | 8,884,599,000 | 8,895,420,615 | △ 10,821,615 |
| 当年度消費支出超過額 | 114,730,000 | 13,812,602 | |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 22,443,705,190 | 22,443,705,190 | |
| 基本金取崩額 | 0 | 24,208,408 | |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 22,558,435,190 | 22,433,309,384 | |

(注) 予備費使用内訳
管理経費

| | |
|-------|------------|
| 消耗品費 | 2,021 |
| 通信費 | 123,450 |
| 印刷製本費 | 21,809 |
| 渉外費 | 8,452,642 |
| 修理費 | 7,665,000 |
| 合計 | 16,264,922 |

貸借対照表
(平成20年3月31日)

(単位:円)

| 資産の部 | | | |
|------------------------|------------------|------------------|---------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定資産 | 55,635,214,557 | 56,316,206,219 | △ 680,991,662 |
| 有形固定資産 | 23,648,245,317 | 24,408,532,569 | △ 760,287,252 |
| 土地 | 5,397,487,608 | 5,397,487,608 | 0 |
| 建物 | 12,046,158,510 | 12,360,119,150 | △ 313,960,640 |
| 建物付属設備 | 3,350,516,474 | 4,042,011,843 | △ 691,495,369 |
| 構築物 | 233,666,569 | 245,145,192 | △ 11,478,623 |
| 教育研究用機器備品 | 1,422,157,686 | 1,170,782,922 | 251,374,764 |
| その他の機器備品 | 58,763,105 | 64,763,357 | △ 6,000,252 |
| 図書 | 1,133,620,033 | 1,119,997,034 | 13,622,999 |
| 車輛 | 5,875,332 | 8,225,463 | △ 2,350,131 |
| その他の固定資産 | 31,986,969,240 | 31,907,673,650 | 79,295,590 |
| 電話加入権 | 6,626,468 | 6,626,468 | 0 |
| 有価証券 | 40,667,803 | 40,667,803 | 0 |
| 長期貸付金 | 317,085,000 | 358,973,000 | △ 41,888,000 |
| 第3号基本金引当特定資産 | 29,643,001,855 | 29,619,183,467 | 23,818,388 |
| 退職金引当特定資産 | 368,133,941 | 311,928,750 | 56,205,191 |
| 減価償却引当特定資産 | 991,406,947 | 991,406,947 | 0 |
| 有価証券購入資金引当特定資産 | 118,895,135 | 112,956,422 | 5,938,713 |
| 医療機器購入資金引当特定資産 | 162,862,146 | 141,266,390 | 21,595,756 |
| 記念行事引当特定資産 | 80,246,545 | 60,026,003 | 20,220,542 |
| 敷金・保証金 | 2,400,000 | 2,405,000 | △ 5,000 |
| 学生奨学金貸付金 | 255,643,400 | 262,233,400 | △ 6,590,000 |
| 流動資産 | 3,614,587,592 | 3,066,229,036 | 548,358,556 |
| 現金・預金 | 2,798,247,608 | 1,971,468,586 | 826,779,022 |
| 未収入金 | 796,669,415 | 1,077,623,881 | △ 280,954,466 |
| 貯蔵品 | 11,634,805 | 9,103,509 | 2,531,296 |
| 前払金 | 8,035,764 | 8,033,060 | 2,704 |
| 資産の部合計 | 59,249,802,149 | 59,382,435,255 | △ 132,633,106 |
| 負債の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定負債 | 5,963,095,840 | 6,217,160,750 | △ 254,064,910 |
| 退職給与引当金 | 5,963,095,840 | 6,217,160,750 | △ 254,064,910 |
| 流動負債 | 2,294,531,156 | 2,273,796,281 | 20,734,875 |
| 未払金 | 460,551,837 | 379,498,849 | 81,052,988 |
| 前受金 | 1,243,040,000 | 1,261,510,000 | △ 18,470,000 |
| 預り金 | 315,989,152 | 290,688,233 | 25,300,919 |
| 賞与引当金 | 274,950,167 | 342,099,199 | △ 67,149,032 |
| 負債の部合計 | 8,257,626,996 | 8,490,957,031 | △ 233,330,035 |
| 基本金の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 第1号基本金 | 43,110,482,682 | 43,043,999,947 | 66,482,735 |
| 第3号基本金 | 29,643,001,855 | 29,619,183,467 | 23,818,388 |
| 第4号基本金 | 672,000,000 | 672,000,000 | 0 |
| 基本金の部合計 | 73,425,484,537 | 73,335,183,414 | 90,301,123 |
| 消費収支差額の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 22,433,309,384 | 22,443,705,190 | △ 10,395,806 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 22,433,309,384 | △ 22,443,705,190 | 10,395,806 |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 59,249,802,149 | 59,382,435,255 | △ 132,633,106 |

3. 貸借対照表

これは、当該会計年度と前会計年度とを比較し、資産の増減を比較して財産の状態を明らかにするものです。

(資産の部)

資産の部合計は、592億4,980万2,149円で前年度より1億3,263万3,106円の減少となりました。有形固定資産の減少は減価償却と機器備品の廃棄によるものです。その他の固定資産は、一般会計から特定資産への繰り入れにより若干増加しています。

(負債の部)

負債の部合計は、82億5,762万6,996円で前年度より2億3,333万0,035円の減少となりました。負債の主なもの、退職給与引当金です。

(基本金の部)

基本金の部合計は734億2,548万4,537円で前年度より9,030万1,123円増加致しました。第1号基本金は、土地、建物、機器備品、図書等有形固定資産の取得価格です。第3号基本金は、基金として継続的に保持する資産の額で基本資金、学術研究奨励資金学生奨学資金の額です。第4号基本金は、恒常的に保持すべき支払資金で文部大臣の定める額です。

(消費収支差額の部)

消費収支計算書の翌年度繰越消費支出超過額と一致しています。



平成21年度 事業計画



平成21年度事業計画がまとまり、3月26日の理事会および評議員会で承認された。

— はじめに —

平成20年6月に、教学における「5つの力(りょく)の目標」というのを立てたが、これは平成23年に迎える創立100周年にあたり、本学の伝統ある「建学の精神」の内容に加えて、近年、社会が歯科医師に求めているのは優れた医療技術だけでなく、患者さんへの思いやりや温かな心をもったと人間としての歯科医師であり、そうした歯科医師を養成していくための改革の基本となる目標である。

<5つの力(りょく)の目標>

1. 募集ブランド力の回復
2. 学力の向上
3. 教育力の向上
4. 人間性涵養力の注力
5. 教員人材育成力の注力

まず、「募集ブランド力の回復」とは、入試倍率が3倍以上あると優れた学生が確保できるといわれていて、本学も受験生から歯科大学の中で魅力のある大学として認知されるようブランド力を上げなければならない。2の「学力の向上」は、入学時の学力、CBTまでの学力、そして学士試験の学力、すなわち国家試験の学力、この3つの学力をそれぞれの段階において向上させていくことである。3番目の「教育力の向上」は、基本的には先生の教える力ということであるが、カリキュラムの変更・充実あるいは教育環境の充実ということも含めて、教育力の向上とした。4番目の「人間性涵養力の注力」というのは、最初に述べたように現代の歯科医師は、医療技術はもちろん、患者さんの気持ちを理解し思いやりの心をもった一人の人間でなければならない。そうした人間性を涵養していくには、態度教育あるいは医療倫理を学ぶことももちろん重要であるが、それぞれの家庭での躾の問題、家庭ではできない躾の問題、あるいは社会人としての常識の問題、そういったことにも一歩踏み込んで考えていかなければならない。最後に、「教員人材育成力の注力」であるが、字句のとおり急務となっている人材育成のことである。

以上挙げた「5つの力(りょく)の目標」を基本に置いて、平成21年度の事業計画を立てたが、その前になぜこの「5つの力(りょく)の目標」が必要かという背景を簡単に説明したい。8つほど最近、この1年間のことを取り上げた。

1. 18歳人口の減少と定員割れ
2. 歯科医師過剰とのマスコミ喧伝
3. 医学部定員増平成21年度実施による影響
4. 歯学部入学定員10%削減要請
5. 定員割れ大学への補助金カット方針
6. 国試合格基準の引き上げ(相対評価の強化)
7. 入口と出口の3年連続低迷による大学の危機
8. 百年に一度といわれる経済不況

18歳人口の減少の影響が歯学部までは波及しないと思われていたのが、ついに幾つかの大学で定員割れが起こっている。また、歯科医師過剰をマスコミが喧伝し、新聞、雑誌にもそれが当たり前のようになっている。そこへ医学部の定員増である。救急病院の相次ぐたらい回し事件が社会的問題となり、マスコミを賑わし、文科省はあわてて予定を早め、平成21年度から医学部の定員増を実施すると発表した。一方、歯学部の定員10%削減要請、これは文科省からも、厚労省からも、歯科医師会からも圧力をかけてきている。さらに、定員割れの大学へは募集定員を減らさないと補助金をカットする方針が出されているようである。

6番目は、歯科医師国家試験の合格基準の引き上げである。これまでの絶対評価から相対評価にシフトし、合格者の人数をあらかじめ決定している。そういった形で歯科医師の数を調整しようとしている。国試の一定水準を満たしていようがないが、それは問題にしない。さらに、入試と国試のどちらかが3年連続低迷したところは、医育機関とはみなさないという情報も流れてきている。国試の方は、合格率が3年連続50%以下ということの意味しているようである。また、昨年百年に一度の経済不況といわれ、不幸にもご父兄が倒産とか失職ということで学業を続けられないという事態にもなりつつある。こういった8つの逆風の中に、今、歯科大学は置かれているということ認識しておかねばならない。

それでは、具体的な平成21年度の事業計画に入りたい。

— 平成21年度事業計画 —

以下を、平成21年度の事業計画とする。

- I. 教学-a (大学存立危機からの脱出目標)
- I. 教学-b (大学存立危機からの脱出目標)
- II. 教員・大学院・研究 (教員人材育成の目標)
- III. 附属病院 (財政等改善の目標)
- IV. 教員組織改正に伴う対応
- V. 情報化、IT化への対応
- VI. 両専門学校の将来像
- VII. その他の重点計画

- I. 教学-a (大学存立危機からの脱出目標)
- 1. 入試ブランド力の回復

現在を歯科大学存立の危機と認識し、まず入試ブランド力の回復をはかることが肝要である。そのためには、3倍以上の受験倍率を確保することが必要となる。受験倍率が3倍以上であると、かなり質のいい学生が入ってくる。

2. 国試に合格できる入試学力

入学時点における学力、これを第一次学力というが、この時点ですでに国試に合格できるだけの学力を備えていることが望ましい。これは入試倍率を上げれば自ずと実現できる。

3. 本試合格できるCBT学力

CBTを受ける時点での学力、これを第二次学力というが、このCBTに一度で合格できる学力を1年生から4年生の間に養成する。この第二次学力をアップさせることが重要で、同時に人間性涵養も養育することにより教育の相乗効果が期待できる。

4. 国試95%以上合格できる学士力

歯科医師国家試験を受ける時点での学力を第三次学力というが、この国試に95%以上合格できると、私立では合格率上位3校に入る。国試95%以上を達成すると、次の年受験生が増え、学力も上がる。つまり、入試ブランド力が自然と上がり、それがCBT学力にも反映し、さらに国試にもいい影響を及ぼす。5、6年生を同時に同じ場所で教育すれば、病院実習、医療倫理等も学習させて、さらに学士力が上がるのではないかと。

I. 教学-b (大学存立危機からの脱出目標)

1. 教育力、CBT学力、学士力の向上目標

教育力、CBT学力、学士力、この3つを向上させないといけない。

2. カリキュラムの学年生化で教育力アップ

カリキュラムを学年単位できっちり履修していくように変更する。

3. 第1・2学年教育力アップで留年減少化

入学後の第1・2学年で緩んでしまうと、後々まで悪影響を及ぼす。ここをしっかりと教育し、教育力をアップさせ留年を減らす。また、2番目のカリキュラムの改正とも関係している。

4. 第5・6学年 ~ 病院と同一学舎で教育し、学士力アップで国試に臨む

第5学年と6学年を病院と同一学舎で教育するこ

人 事

定年退職者

| | | | |
|-----------|-----|---------------|----|
| 化学教室 | 教授 | 新池 | 孜 |
| 有歯補綴咬合学講座 | 教授 | 川添 | 堯彬 |
| 物理学教室 | 准教授 | 柘植 | 昌保 |
| 歯科矯正学講座 | 講師 | 濱田 | 充彦 |
| | 以上 | H. 21. 3. 31付 | |

依願退職者

| | | | |
|-----------|-------|---------------|-----|
| 小児歯科学講座 | 講師 | 白敷 | 慎也 |
| 薬理学講座 | 助教 | 森 | 亮一 |
| 歯科保存学講座 | 助教 | 村田 | 文子 |
| 高齢者歯科学講座 | 助教 | 浅井 | 崇嗣 |
| 口腔外科学第二講座 | 助教 | 山本 | 浩貴 |
| 歯科矯正学講座 | 助教 | 太田 | 千佳子 |
| 内科学講座 | 助教 | 平岡 | 篤信 |
| 歯科衛生士専門学校 | 助教員 | 氏橋 | 貴子 |
| 歯科衛生士専門学校 | 助手 | 伏見 | 和子 |
| 附属病院 | 看護師 | 仙波 | 友美 |
| 附属病院 | 歯科衛生士 | 白井 | 紀子 |
| | 以上 | H. 21. 3. 31付 | |

委 嘱

| | | |
|---------------|----|---------------|
| 動物施設利用代表者会議委員 | 樋口 | 裕一 |
| | | H. 21. 1. 21付 |

あとがき

—余談—

新年の挨拶もまだまだという1月15日、元理事長・学長の佐川寛典先生が逝去され、その「お別れ会」が本学講堂において2月26日(木)、しめやかに執り行われた。3年にもわたる闘病を経てのこととはいえ、佐川先生の死は本学にとって悲しい出来事であった。

佐川先生といえば、すぐあの笑顔が思い浮かびますが、本学にとってはやはり、この楠葉の地への学舎移転が大きな功績であります。新天地において、何もかも新しいところで、自ら思い描いていた教育を実践、完成させる夢を抱いておられたのではないのでしょうか。

「お別れのことば」の中で、川添理事長がふれられ

た本学の設立者の藤原市太郎も開学当初、数年間、自ら理想とする教育・診療の場を求めて、移転を繰り返していますが、財政面を含めてその苦労は並大抵のものではなかったと思われます。佐川先生も、移転というある意味、組織の変革において大学をまとめていくには、相当の苦労があったものと察せられます。理想と情熱、大きな視点から物事を見、また、自らをそれに重ねることで、私人から公人への変身をはかっておられたのではないのでしょうか。

その佐川先生が倒れられ、急遽、あとを引き継がれたのが、今井久夫前理事長・学長でした。急病で亡くなられた今井先生も短い間でしたが、大学が直面している現実を見据え、問題解決へ向け、佐川先生とは違う形でリーダーシップを発揮されました。

それは、顕在化してきた大学の財政的問題、その立て直しを、理事長・学長としての責務と考え、自ら先頭にたって改革を進められました。改革にあたっては、自らのこと(私心)には細心の注意を払い、排除されていたに違いありません。公人としての立場を貫かねば、完遂できる問題ではないからです。そのことが、不満の種を最小限に抑制し、大学の存続・将来への共通理解が生まれたのではないのでしょうか。

外見、話され方、異質に見えるお二人の先生に共通していたことは、地位や立場で区別することなく人と接し、他の人の意見を聞く耳をもたれていたことでした。また、弱者に対する思いやり、やさしさということもお二人に共通していました。

佐川元理事長も、今井前理事長も公人としての立場を全うされ、現在の大阪歯科大学を遺されました。その遺産を生かしていくのが、私たちの責務といえます。私心という厄介な者をひとまず横におき、公人としての視点を仕事という協同作業に生かしていくことが、何よりも大切だと思われます。そういったことを、お二人の先生から教えていただいたように思います。

大阪歯科大学広報 第153号
 発行日 平成21年3月31日
 編集発行 広報委員会
 〒573-1121 枚方市楠葉花園町8-1
 電話 072-864-3111